

（様式１）実施報告書

１ 応募者情報

（１）応募者団体情報

団体名	山梨県
-----	-----

（２）都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

○指定の有無 有・無

○指定の内容

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

２ 事業の概要

（１）全体概要

①事業の名称	地域日本語教育推進事業
②目的等	
1 目的	
・身近な地域（市町村単位）の日本語教室を増やし、時間的・地理的な制約のため日本語教室に通うことができない外国人が日本語教育を受けられる環境を整える。 ・日本語教室における教育の質を担保するため、日本語教師などの専門的知識を有する人材が作成したカリキュラムを基に実施する。また、外国人が「自立した言語使用者」として地域で生活していく上で必要となる日本語レベルを身に付けるため、本県における「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムを開発することとし、各教室へ当該プログラムに基づいたカリキュラムを段階的に提供し、普及を図る。 ・市町村や民間支援団体等が実施する日本語教室に対しても、状況を把握するとともに、運営に関する積極的な支援・助言を行い、県全体の日本語教育レベルの底上げを図る。 ・日本語学習支援者等の養成を行い、各地域の日本語教室で活躍する担い手の確保を目指す。 ・これらの取組で日本語教育を充実させることにより、外国人の日本語能力を高め、生活力の向上に寄与し、また教室への参加を契機に地域社会とのつながり持ち、安心して暮らせる環境づくりを行う。	
2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像	
【現在の状況：図示も可】	
・令和6年3月現在、県内27市町村のうち14市町村において地域日本語教室を開設しているが、日本語教室が未開設である市町村（空白地域）が存在している。	

【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】

- ・県内全市町村が単独若しくは合同（広域対応）、又は ICT によるオンライン対応を積極的に導入することで日本語教室を開設し、県内在住の全ての外国人が身近な地域で日本語教育を受けられる体制整備を図ることで、最終的に空白地域の早期解消を目指す。
- ・県下市町村の全てに地域日本語教室が開催された場合には、日本語学習を希望する外国人のうち推定で 1,060 名に対して日本語学習の機会を提供できると見込まれる※。なお、対面での実施以外にも、ICT を活用したオンラインによる学びの機会提供を合わせて進めることにより、県内在住のより多くの外国人が日本語教育を受けられる体制の整備を目指す。

※R2～R4 山梨県地域日本語教育推進事業の実績（事業実施自治体におけるアンケート調査での参加希望者数、地域日本語教室への実質参加率）及び令和 5 年 6 月における県内在留外国人数を基に推計。

- ・日本語教室の開設に当たっては、外国人が「自立した言語使用者」として地域で生活していく上で必要となる日本語レベルを身に付けられるよう、新たに開発する「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムに基づいたカリキュラムを提供することとし、教育の質を担保する。

（２）令和 5 年度事業の概要

①事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（12 カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	・総合調整会議を年 2 回実施するとともに、総合調整会議委員及び市町村担当者向けの日本語教室見学会（令和 4 年度の日本語モデル教室に取り組む 1 市における見学会）を年 1 回実施した。 ・日本語モデル教室を 2 市において実施（1 市：教室の新規開設、1 市：既存教室の拡充・見直し）した。 ・日本語学習支援者の養成研修会（令和 4 年 8 月～9 月：全 5 回）を実施した。
③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）	・令和 4 年度末までの 3 年間の取り組みの成果としては、地域日本語教室が 12 の市町村で設置されるとともに日本語学習支援者を 103 名養成するなど、事業着手時に設定した当初の目標をほぼ達成する中で、本県における日本語教室の空白地域解消と市町村における日本語教室の開設・拡充に向けた機運の醸成を図ることができた。 ・その一方で課題としては、更なる空白地域の解消を目指した市町村への働きかけ、日本語教育機関との連携構築及び民間支援団体等による日本語教室へのきめ細かな支援等を行うためのコーディネーターを中心とした事業実施体制の強化や日本語教育人材の確保が挙げられる。また、各市町村は人員体制や予算の制約により、日常的・継続的な教室の開催が難しい状況であるため、日本語教室の広域化、日本語学習の ICT 化（オンライン対応）を進めて、効率的な運営を行うための支援も併せて必要となる。 ・さらに、外国人が「自立した言語使用者」として地域で生活していく上で必要となる日本語レベルを身に付けられるよう、レベルや時間数に応じた体系的な日本語教育プログラムに基づいたカリキュラムを提供し、教育の質を担保する必要がある。
④令和 5 年度の目標	

(1) 取組全体

- ・総括コーディネーターを専任で1名配置する。
- ・地域日本語教育コーディネーターの指導のもとで日本語モデル教室を実施し、日本語教室設置市町村数を増やす。
- ・日本語学習支援者の掘り起こしとスキル向上を図り、各地域の日本語教室で活躍する担い手を養成する。

(2) 「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組部分

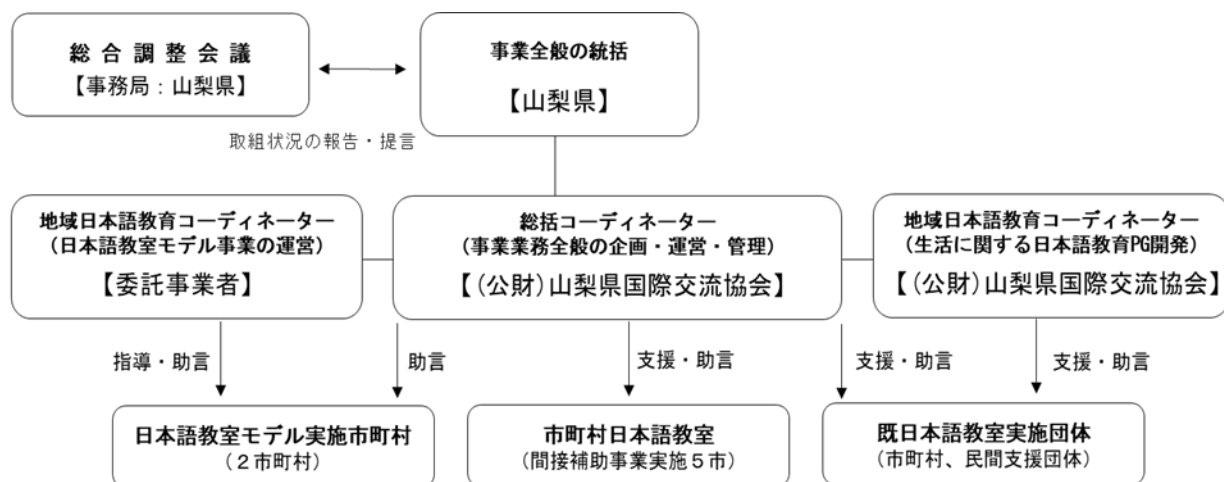
- ・教室における教育の質を高めるため、「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムに基づくカリキュラムの一部試行と評価を行い、改善点をフィードバックして、令和6年度に更に対象を拡大して試行を行う。

⑤令和5年度の主な取組内容

- ・2市町村での日本語モデル教室の実施（新規開設又は既存教室の拡充・見直し）
- ・日本語学習者支援者養成研修会の開催
- ・「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発、編成、一部試行

3 事業の実施体制

(1) 実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。）



※日本語教室モデル実施市町村、市町村日本語教室、既日本語教室実施団体の一部も総合調整会議の構成員及びオブザーバーとし、本事業関係者全体で協議できる体制を構築する。

※地域日本語教育コーディネーターは、2人で域内地域を担当する。（図には主たる業務を記載）

※総括コーディネーターを中心に3人のコーディネーターで事業を主導。事業全体を通し県と国際交流協会、委託事業者が密接に連携しながら業務を実施する。

《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	小宮山嘉隆	山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官	外国人活躍推進監	事務局総括

2	石原盛次	山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官	外国人活躍推進監補佐	事務局
3	江原大輔	山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官	主査	事務局
4	古屋玲子	(公財) 山梨県国際交流協会	山梨県地域日本語教育総括コーディネーター	総括コーディネーター
5	金丸巧	山梨学院大学グローバルラーニングセンター	特任准教授	地域日本語教育コーディネーター
6	金城結衣	学校法人ユニタス日本語学校	日本語教師	地域日本語教育コーディネーター

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- ・総合調整会議において、既に日本語教室を開設している市町村や民間支援団体からこれまでの取り組みに基づく課題などを聴取し、本事業に関する助言をもらい、事業の効果的な実施を図った。
- ・日本語モデル教室の実施を希望する市町村を募り、日本語教室の新規開設や既存内容の拡充・見直しを行う市町村を増やすとともに、間接補助事業により前年度までに日本語モデル教室を実施済みである5市の継続的な日本語教室の開設を支援した。
- ・日本語教室未開設の市町への直接訪問や今年度から初めて開催した市町村多文化共生事業担当者会議を通じて、地域日本語教育の重要性及び本県の方針や事業の取り組みについて説明するとともに、各自治体の考えや課題等について意見交換を行った。

4 令和5年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】				
(取組①) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	内藤裕利	(公財) 山梨県国際交流協会	事務局長	県内外国人状況を知る立場から、日本語教育や本事業に係る指導・助言・評価
2	萩原孝恵	山梨県立大学	教授	専門家の立場から日本語教育や本事業に係る指導・助言・評価
3	稲谷いく子	山梨日本語ボランティアの会	会長	教室実践者の立場から、日本語教育や本事業に係る指導・助言・評価

4	加藤順彦	多文化共生を考 える会ハート 51	代表	同上
5	林マイザ	外国人住民代表 1		自身の経験から、事業の企画に係る 指導・助言・評価
6	深澤華世子	外国人住民代表 2		同上
7	熊谷信利	(社福) 光風会	統括施設長	働く外国人に必要な日本語教育に 係る指導・助言・評価
8	川手正紀	ACF 外国人材育成 事業協同組合	理事	同上
9	鷹野 幸仁	甲府市	市民課長	教室実施自治体の立場から、日本教 育や本事業に係る指導・助言・評価
10	山本 由起子	中央市	企画課長	同上

②実施結果

実施回数	2回
実施 スケジュール	令和5年8月31日 令和6年2月27日
主な検討項目	・令和5年度地域日本語教育推進事業（実施計画・実施報告）について ・本県における日本語教育プログラムについて ・令和6年度地域日本語教育推進事業の実施計画について

（取組②－1）総括コーディネーターの配置

- ・日本語教師の資格を有するとともに実際に日本語教育に携わったことがあり、かつ地域日本語教育コーディネーターとしての経験を有する人材として、（公財）山梨県国際交流協会の古屋玲子氏を専任の総括コーディネーターとして配置した（昨年度までは総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターは兼務となっていた）。
- ・日本語教育機関との連携構築、市町村が開設する日本語教室（日本語モデル教室及び間接補助事業による市町村の地域日本語教室）の運営や指導方法に係る助言・支援、日本語学習支援者養成研修会の企画運営など、本事業全体の司令塔として統括し、本県の日本語教育に関する取り組み全般をリードした。
- ・地域日本語教育コーディネーターと連携して「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発に係る取り組みを主導した。

（取組②－2）地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組

地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】

地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【()】

- ・地域日本語教育コーディネーターとして、日本語教師の資格を有する大学教員（特任准教授）である金丸巧氏及び日本語教育機関の現役日本語教師である金城結衣氏の2名を配置した。
- ・金丸コーディネーターについては、主に総括コーディネーターと連携協力し、「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発に取り組むとともに、日本語モデル教室において各市町村の実情に合わせた教室が開催できるように必要な支援及び助言を行った。
- ・金城コーディネーターについては、日本語モデル教室及び間接補助事業による市町村の地域日本語教室に

において、各市町村の実情に合わせた教室開催のため、全面的な支援を行った。具体的には、ニーズの把握、カリキュラム及び教材の検討と作成、学習者の募集、教室の運営補助、特に日本語モデル教室を実施した各市に対しては、来年度以降自立して教室実施するためのノウハウの提供等の支援を行った。また、総括コーディネーターと連携協力しながら、令和5年度において一部試行として実施したオンライン形式の基礎日本語教室に係る企画・運営を行った。 ・金城コーディネーターは、文化庁委託「令和5年度現職日本語教師研修プログラム普及事業 地域日本語教育コーディネーター研修」を受講し、修了した。
【重点項目】
(取組④) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組
・県内の空白地域である複数の市町村を対象に日本語教室の開設に向けた協力要請や意見交換を行うため、総括コーディネーターによる支援や働きかけを行った結果、今年度における日本語モデル教室への参加実施を通じた2市での日本語教室の新設、1市での既存教室の拡充及び次年度において日本語教室を新たに開設する意向の1町を確保できる見込みとなった。 ・市町村との連携を目的とした市町村多文化共生事業担当者会議を開催し（1回／年：令和5年10月12日）、日本語モデル教室の取り組み事例や「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの周知説明を行う中で、地域日本語教育推進の連携・協力に向けた機運を醸成した。
(取組⑤) 市区町村への意識啓発のための取組
・市町村との連携を目的とした市町村多文化共生事業担当者会議を開催し（1回／年：令和5年10月12日）、日本語モデル教室の取り組み事例や「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの周知説明を行う中で、地域日本語教育推進の連携・協力に向けた意識啓発を行った。
(取組⑥) 日本語教育人材に対する研修
・日本語学習支援者の養成研修会の開催 日本語教室が開設されている市町村を中心に日本語学習支援者の掘り起こしを行うとともに、令和4年度時の取り組み内容（NPO 法人と連携した日本語学習支援者研修プログラムの導入）をベースにして、多文化共生社会を構成するための一員としてのマインドやスキル向上を図り、各地域の日本語教室で活躍する担い手を養成するための養成研修会を開催した。 【開催時期】 令和5年7月～8月（合計5回） 【会場】 オンライン形式4回、対面形式1回：山梨学院大学 【対象】 日本語モデル教室及び間接補助事業による市町村の地域日本語教室における日本語学習支援者（パートナー）として活動することに関心があり、学習者と協働活動することができる山梨県内在住者 【参加者】 合計114人（実人数） 【内容】 日本語教室で学習者と対話による交流を行うために必要となる知識の理解（学習者の背景、多文化理解、傾聴、やさしい日本語、地域日本語教室の意義 等） ・日本語教育の専門人材育成研修の開催 NPO 法人（NPO 法人 国際活動市民中心：CINGA）の事業（「生活者」に対する基礎的な日本語教育を担う日本語教師のためのOJT型研修事業）を活用して、専門的知見と経験を有している日本語教師を対象に育成研修を実施した。

【開催時期】令和5年8月～2月（オンライン形式により48回開催） 【対象】日本語教師の資格を有する者でオンライン基礎日本語教室を担当する日本語教師 【人数】3人（古屋総括コーディネーター、金城地域日本語教育コーディネーター、田中新） 【内容】生活者のための基礎日本語教育について多角的に捉える視点を養った。 （地域日本語教育と社会・言語教育・自己表現活動等） また、オンライン基礎日本語教室の運営においては、CINGA 地域日本語教育チームによる運営実施準備支援、コース実施支援、OJT 等の伴走支援を受け、オンライン基礎日本語教室における教育の質向上を図るとともに日本語教育専門人材としての力量形成につなげた。			
（取組⑦）地域日本語教育の実施 実施するものに○ 【○】都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育 【 】日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育			
実施箇所見込数	3か所（日本語モデル教室） 2か所（オンライン基礎日本語教室）	受講者数 （実人数）	155人（日本語モデル教室） 11人（オンライン基礎日本語教室）
活動1	【名称】①甲府市日本語教室 ②多文化おしゃべりカフェ 【既設】 【目標】 ・日本語でコミュニケーションがうまくとれずに生活に困っている外国人が、継続的に日本語学習を行い日本語能力の向上を図る。 ・教室に参加する日本人が外国人との協働を通じたコミュニケーションを図ることで、地域における良き多文化理解者となることを目指す。 【実施回数】①16回（1回2時間×2クラス） ②10回（1回2時間×1クラス） 【受講者数】①24人（実人数）②62人（実人数） 【実施場所】甲府市役所西庁舎 【受講者募集方法】 ・市ホームページ・広報掲載、公共施設（庁舎内）でのチラシ設置 ・大型ショッピングモールや飲食店等でのチラシ設置 ・県国際交流協会ホームページ掲載・SNS 利用 【内容】 ①甲府市教室 ・学習者はオリエンテーションでのインタビューにより日本語能力に応じて2のクラス（基礎1、基礎2）に分かれ学習。基礎クラスの指導は日本語教師が行った。 ・基礎クラスは「いそどり入門」（A1レベル）と「いそどり初級1」（A2レベル）（国際交流基金）をベース教材として使用。1回の教室につき1課完結とし、提出項目や話題、ダイアログを厳選してカリキュラムを編成。 ②多文化おしゃべりカフェ ・日本語能力に関係なく参加できるクラスとして①の基礎教室とは別の日程で日本語		

	学習支援者が主導して実施した。 ・コーディネーターが毎回テーマを提示し、必要に応じて話題提供用の教材を作成。 【開始した月】 8月 【講師】 2人（うち、日本語教師2人） 【関係機関との連携】 機関名：甲府市 連携内容：県、委託先事業者（ユニタス日本語学校）、市が連携して実施。 （県の役割） 事業全体の目標設定、教室運営に係る事業経費負担（県委託事業）、広報活動支援、その他教室運営全体に係る助言、総合調整会議委員及び市町村担当者を対象とした日本語教室見学会を開催し情報共有。 （委託先事業者） 教室の企画（ニーズ調査、日本語講師・学習者募集、カリキュラム及び教材作成、使用品の用意等環境整備、報告書作成等）及び運営、県及び市との連携支援、市が自立して来年度以降も教室を実施するためのノウハウの提供。 （市の役割） 県委託事業者が提案した教室内容について、県及び委託事業者と協議・決定の上教室を開催。開催地の決定。教室の企画（ニーズ調査票外国人全世帯郵送、教室広報（市内）等）及び運営。来年度以降、自立して日本語教室を実施するためのノウハウの蓄積。 「日本語教育の参照枠」や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり
活動2	【名称】 韮崎市日本語教室【新設】 【目標】 ・日本語でコミュニケーションがうまくとれずに生活に困っている外国人が、継続的に日本語学習を行い日本語能力の向上を図る。 ・教室に参加する日本人が外国人との協働を通じたコミュニケーションを図ることで、地域における良き多文化理解者となることを目指す。 【実施回数】 16回（1回2時間×3クラス） 【受講者数】 32人（実人数） 【実施場所】 韮崎市民交流センター（NICORI） 【受講者募集方法】 ・市ホームページ・広報掲載、公共施設（庁舎内）でのチラシ設置 ・県国際交流協会ホームページ掲載・SNS利用 ・外国人材雇用企業を訪問し周知 【内容】 ・学習者はオリエンテーションでのインタビューにより日本語能力に応じて3つのク

	ラス（基礎１、基礎２、対話交流）に分かれ学習。基礎クラスの指導は日本語教師が行い、対話交流クラスは日本語学習支援者が主導して実施。 ・基礎クラスは「いろどり入門」（Ａ１レベル）と「いろどり初級１」（Ａ２レベル）（国際交流基金）をベース教材として使用。１回の教室につき１課完結とし、提出項目や話題、ダイアログを厳選してカリキュラムを編成。 ・対話交流クラスはコーディネーターが毎回テーマを提示し、必要に応じて話題提供用の教材を作成。 ・教室後半３０分は全クラス合同の交流タイムとし、基礎クラスの学習者が学んだフレーズを利用したコミュニケーション活動を実施。 ・テーマによって、全クラス合同による教室も開催した。 （合同クラステーマ：病院へ行く） 【開始した月】 ９月 【講師】 ３人（うち、日本語教師３人） 【関係機関との連携】 機関名：韮崎市 連携内容：県、委託先事業者（ユニタス日本語学校）、市が連携して実施。 （県の役割） 事業全体の目標設定、教室運営に係る事業経費負担（県委託事業）、広報活動支援、その他教室運営全体に係る助言。 （委託先事業者） 教室の企画（ニーズ調査、日本語講師・学習者募集、カリキュラム及び教材作成、使用品の用意等環境整備、報告書作成等）及び運営、県及び市との連携支援、市が自立して来年度以降も教室を実施するためのノウハウの提供。 （市の役割） 県委託事業者が提案した教室内容について、県及び委託事業者と協議・決定の上教室を開催。開催地の決定。教室の企画（ニーズ調査票外国人全世帯郵送、教室広報（市内）等）及び運営。来年度以降、自立して日本語教室を実施するためのノウハウの蓄積。 「日本語教育の参照枠」や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり
活動３	【名称】 上野原市日本語教室【新設】 【目標】 ・日本語でコミュニケーションがうまくとれずに生活に困っている外国人が、継続的に日本語学習を行い日本語能力の向上を図る。 ・教室に参加する日本人が外国人との協働を通じたコミュニケーションを図ることで、地域における良き多文化理解者となることを目指す。 【実施回数】 １６回

【受講者数】 37人（実人数）

【実施場所】 上野原市役所

【受講者募集方法】

- ・市ホームページ・広報掲載、公共施設（庁舎内）でのチラシ設置
- ・県国際交流協会ホームページ掲載・SNS 利用
- ・外国人材雇用企業を訪問し周知

【内容】

- ・学習者はオリエンテーションでのインタビューにより日本語能力に応じて3つのクラス（基礎1、基礎2、対話交流）に分かれ学習。基礎クラスの指導は日本語教師が行い、対話交流クラスは日本語学習支援者が主導して実施。
- ・基礎クラスは「いそどり入門」（A1 レベル）と「いそどり初級1」（A2 レベル）（国際交流基金）をベース教材として使用。1回の教室につき1課完結とし、提出項目や話題、ダイアログを厳選してカリキュラムを編成。
- ・対話交流クラスはコーディネーターが毎回テーマを提示し、必要に応じて話題提供用の教材を作成。
- ・教室後半30分は全クラス合同の交流タイムとし、基礎クラスの学習者が学んだフレーズを利用したコミュニケーション活動を実施。
- ・テーマによって、全クラス合同による教室も開催した。

（合同クラステーマ：コラージュ、災害に備える）

【開始した月】 9月

【講師】 3人（うち、日本語教師3人）

【関係機関との連携】

機関名：上野原市

連携内容：県、委託先事業者（ユニタス日本語学校）、市が連携して実施。

（県の役割）

事業全体の目標設定、教室運営に係る事業経費負担（県委託事業）、広報活動支援、その他教室運営全体に係る助言。

（委託先事業者）

教室の企画（ニーズ調査、日本語講師・学習支援者・学習者募集、カリキュラム及び教材作成、使用品の用意等環境整備、報告書作成等）及び運営、県及び市との連携支援、市が自立して来年度以降も教室を実施するためのノウハウの提供。

（市の役割）

県委託事業者が提案した教室内容について、県及び委託事業者と協議・決定の上教室を開催。開催地の決定。教室の企画（ニーズ調査票外国人全世帯郵送、教室広報（市内）等）及び運営。来年度以降、自立して日本語教室を実施するためのノウハウの蓄積。

「日本語教育の参照枠」や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり

活動 4	【名称】オンライン基礎日本語教室【試行】 【目標】日本語初期レベルの外国人が日本語を使って生活するための基礎的な日本語力を養う。オンライン教室での学習を契機として、その後に市町村が開設している対面による日本語教室への接続を目指すこととし、県内在住の全ての外国人が身近な地域で日本語教育を受けられる環境づくりを推進する。 【実施回数】20回（1回2時間×1クラス） 【受講者数】11人 【実施場所】オンライン 【受講者募集方法】 ・市役所窓口において転入者を中心に募集案内（該当2市） ・日本語教室において募集案内（該当1市） 【内容】 ・日本語能力レベルが初期段階の学習者を対象に、開発中の「生活」に関する日本語教育プログラムの目標を取り入れた教室活動を行った。 ・特に日本語を使って自己の課題解決につなげるやりとりの基盤を養うこと、よりよい人間関係を育むための双方向コミュニケーションスキルを身につけること、自分を表すための語彙や表現を増やすことに重点を置いた。 【開始した月】10月 【講師】3人（うち、日本語教師3人） 【関係機関との連携】 機関名：北杜市、中央市 連携内容：県、委託先事業者（ユニタス日本語学校）、市が連携 （県の役割） 事業全体の目標設定、教室運営に係る事業経費負担（県委託事業）、その他教室運営全体に係る助言。 （委託先事業者） 山梨県国際交流協会と連携し教室の企画、カリキュラム及び運営。 （市の役割） 市役所窓口にて転入者を中心にオンラインクラスの説明及び案内。 希望者への申込補助（申込用紙又はWebフォームへの記入） 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり
2. 市区町村の日本語教育の取組への支援	
（取組①）市区町村を支援して実施する日本語教育	
・山梨県にある5市（笛吹市、山梨市、北杜市、大月市、南アルプス市）が実施する日本語教室に対して補助を行った。	

【名称】 笛吹市在住外国人のための日本語教室【既設】

【目標】 日本語によってうまくコミュニケーションが取れない市内在住外国人に対し、日常生活や職場において困らない程度の日本語能力の獲得を支援する。

【実施回数】 18回（1回2時間）

【受講者数】 42人（実人数）

【実施場所】 笛吹市役所

【受講者募集方法】 市の広報紙やホームページへの情報掲載、県国際交流協会のホームページへの情報掲載、市内企業へのチラシ配布、SNS利用

【内容】 日常生活でよく使うシーンを想定した会話を中心に、自分の気持ちを表現することやひらがな・カタカナなど筆記も取り入れた学習を実施。
学習者はオリエンテーションでのインタビューにより日本語能力に応じて2つのクラス（基礎、対話交流）に分かれ学習。基礎クラスの指導は日本語教師が行い、対話交流クラスは日本語学習支援者が主導して実施。

【開始した月】 9月

【講師】 1人（うち、日本語教師1人）

日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり

【名称】 令和5年度山梨市日本語教室【既設】

【目標】 外国人住民の日本語能力向上及び日本語教室を通じて日本人住民を含めた新しいコミュニティの形成へ繋げる。

【実施回数】 5回（1回2時間）

【受講者数】 7人（実人数）

【実施場所】 山梨市市民会館

【受講者募集方法】 市内在住外国籍住民に対するチラシの郵送。市内スーパー等へのチラシ設置。

【内容】 日常生活でよく使うシーンを想定した会話を中心に、自分の気持ちを表現することやひらがな・カタカナなど筆記も取り入れた学習を実施。

【開始した月】 8月

【講師】 1人（うち、日本語教師1人）

日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり

【名称】 北杜市日本語教室【既設】

【目標】 市内に在住する外国人を対象とした日本語教室を開催することにより、日本語を学習する機会を設け、その力を高めることによって日常生活における日本語を介した相互理解の達成を目標とする。

【実施回数】 16回（1回2時間）

【受講者数】 11人（実人数）

【実施場所】北杜市須玉ふれあい館

【受講者募集方法】市内外国人世帯へのチラシの配布、市の公式 LINE や LINE オープンチャットによる情報発信、外国人材雇用企業を訪問し周知

【内容】日常生活でよく使うシーンを想定した会話を中心に、自分の気持ちを表現することやひらがな・カタカナなど筆記も取り入れた学習を実施。

学習者はオリエンテーションでのインタビューにより日本語能力に応じて 2 つのクラス（基礎、対話交流）に分かれ学習。基礎クラスの指導は日本語教師が行い、対話交流クラスは日本語学習支援者が主導して実施。

【開始した月】 7 月

【講師】 2 人（うち、日本語教師 2 人）

日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり

【名称】大月市日本語教室【既設】

【目標】学習者の継続的な参加による日本語レベルの向上及び日本語学習支援者との交流を通じた文化や価値観の相互理解の深化。

【実施回数】 16 回（1 回 2 時間）

【受講者数】 52 人（実人数）

【実施場所】大月市役所

【受講者募集方法】市のホームページ・広報・SNS への情報掲載、市内商店等での情報掲示、会社訪問による案内

【内容】日常生活でよく使うシーンを想定した会話を中心に、自分の気持ちを表現することやひらがな・カタカナなど筆記も取り入れた学習を実施。

学習者はオリエンテーションでのインタビューにより日本語能力に応じて 2 つのクラス（基礎、対話交流）に分かれ学習。基礎クラスの指導は日本語教師が行い、対話交流クラスは日本語学習支援者が主導して実施。

【開始した月】 7 月

【講師】 2 人（うち、日本語教師 2 人）

日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり

【名称】南アルプス市日本語教室【既設】

【目標】外国人が安心して暮らせるよう、日常生活に必要な情報や日本語を習得できる環境を整備し、参加した外国人学習者の日本語能力向上と地域社会とのつながりをつくる。

【実施回数】 12 回（1 回 2 時間）

【受講者数】 17 人（実人数）

【実施場所】櫛形社会福祉会館

【受講者募集方法】市の広報、ホームページ、市の公式 LINE 等による情報発信

【内容】日常生活でよく使うシーンを想定した会話を中心に、自分の気持ちを表現することやひらがな・カタカナなど筆記も取り入れた学習を実施。

学習者はオリエンテーションでのインタビューにより日本語能力に応じて2つのクラス（基礎、対話交流）に分かれ学習。基礎クラスの指導は日本語教師が行い、対話交流クラスは日本語学習支援者が主導して実施。

【開始した月】8月

【講師】2人（うち、日本語教師2人）

日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり

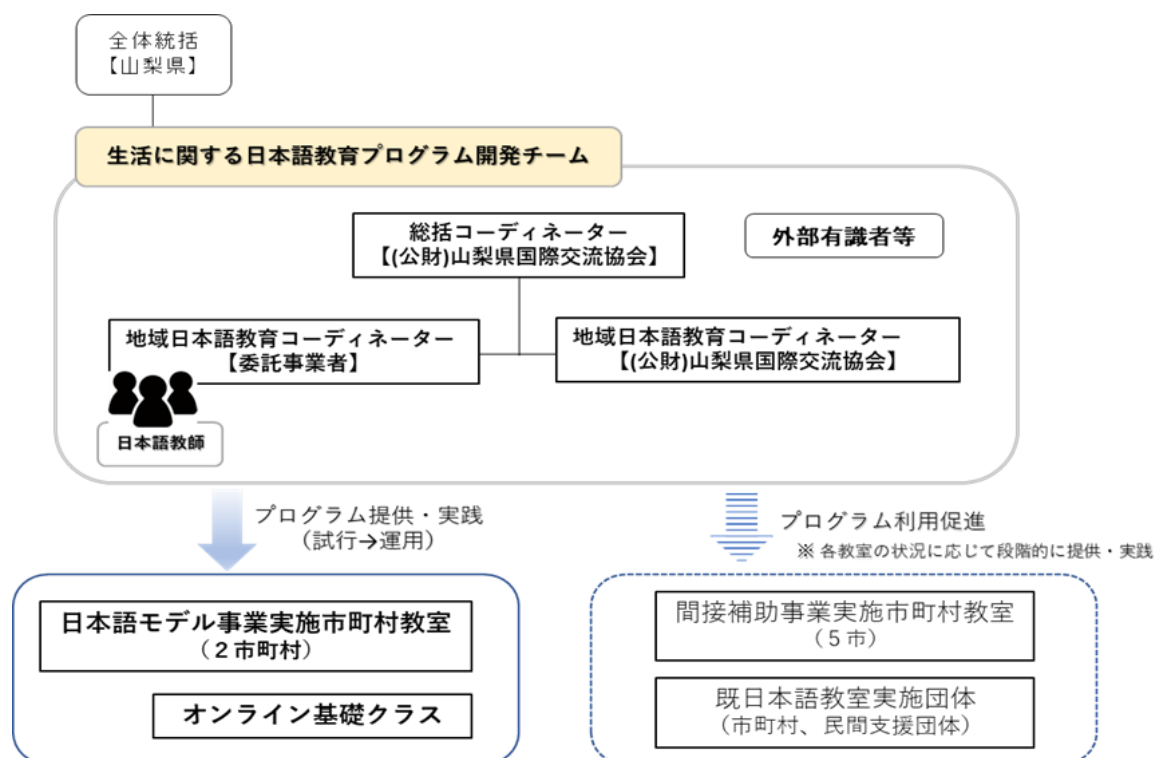
3. 「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組

（1）実施（または連携して実施）した事業者及び実施体制

①名称：山梨県（（公財）山梨県国際交流協会）

②実施体制

（図表等を活用して、「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの実施者の実施体制を詳細に記載してください。）



	氏名	所属	職名	役割
1	小宮山嘉隆	山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官	外国人活躍推進監	補助事業者 全体統括
2	古屋玲子	（公財）山梨県国際交	山梨県地域日本語	プログラム開発チーム

		流協会	教育総括コーディネーター	リーダー
3	金丸巧	山梨学院大学グローバルラーニングセンター	特任准教授	プログラム開発チーム 主担当（地域日本語教育コーディネーター）
4	金城結衣	学校法人ユニタス日本語学校	日本語教師	プログラム開発チーム（地域日本語教育コーディネーター）
5	田中新		日本語教師	プログラム開発チーム
6	中澤梢	学校法人ユニタス日本語学校	日本語教師	プログラム開発チーム （教材の一部試行実践者）
7	沓掛大地	学校法人ユニタス日本語学校	日本語教師	プログラム開発チーム （教材の一部試行実践者）

（２）日本語教育プログラムの名称

やまなし学びと共生 にほんご総合プログラム

（３）日本語教育プログラムの目的

①目的

外国人が「自立した言語使用者」として地域で生活していく上で必要となる日本語能力を高めるとともに「地域づくりの日本語教室、多文化共生に資する日本語教室」という理念のもと、教室への参加を契機に地域社会とのつながりを持ち、安心して暮らせる環境づくりを行う。

②対象

「自立した言語使用者」として地域で生活していく上で必要となる日本語能力の取得を目指す県内在住外国人

（４）開発した日本語教育プログラムの内容

開発中

① 内容（開発した日本語教育プログラムの全体像が分かるように記載してください）※５つの言語活動を含めて記載

② 開発した総コース期間

③ 開発したコースカリキュラムの総学習時間数（５つの言語活動全てを含む時間数）

「日本語教育の参照枠」 の到達レベル	学習時間数 (5つの言語活動の総計)
A 1	時間 単位時間
A 2	時間 単位時間
B 1	時間 単位時間
その他 (B 2 以上)	時間 単位時間
合計	時間 単位時間

(1 単位時間 : 分)

④ 当該日本語教育プログラムにおいて展開した学習活動の概要

・学習活動を記載

(教室活動の形式、使用教材の他、行動中心アプローチや生活 Can do をどのように学習活動に生かしたかを記載。)

・形式 (対面、オンライン、オンデマンド等のバランスを記載)

・生活・文化・社会的情報の扱い方

⑤ 関連する内容の有無

() 日本語能力評価

内容 :

() 人材の育成

内容 :

() 教材

内容：

⑥ 参照する資料等

【必須】日本語教育の参照枠・参照枠活用のための手引き・生活 Can do

※その他、具体的に記入

(5) 令和5年度に行った具体的な取組

(取組②)「生活」に関する日本語教育プログラムの開発・編成・試行

(開発・編成・試行の手順)

■プログラムを開発するにあたり、次の2点を根幹の考え方とした。

- I. 本県の生活環境や慣習を取り入れた独自性及び真正性の高いプログラム内容を目指すこと。
- II. プログラムの理念を明らかにするとともに、当該プログラムが目指している考え方を地域日本語教育に携わる関係者全員の共通認識としていくこと。

■プログラム編成の手順

1. インタビュー調査

1) 生活者としての外国人に対するインタビューの実施

- ・属性別に実施（配偶者グループ、外国人世帯グループ、特定技能・技能実習グループ）
- ・日本語の使用に関する話題、本県での生活習慣や地域文化等の話題をインタビュー
- ・様々な立場やライフステージで出会う日本語の使用場面及びどのような日本語や生活の知識などが必要とされたか等を聞き取った

2) 生活者としての外国人を取り巻く現状や日本語の使用に困難を感じる生活場面の傾向を知るため、関係機関等への聞き取り調査の実施

- ・市役所の外国人対応窓口の職員へのヒアリング（2市）
- ・外国籍児童の在籍数が多い学校教育機関の教諭へのヒアリング（集住地域の小学校 1校）

3) 日本語教室参加者へのインタビュー実施

- ・日本語モデル教室及び間接補助事業による市町村主催日本語教室（合計8市）の学習者数名から日常生活において日本語の使用で困った場面を聞き取った

2. インタビュー調査分析

- ・インタビュー調査のとりまとめとともに、当該とりまとめ結果の分析を行い、プログラムに採用する事例を収集（133事例）

3. 生活 Can do の選定

- ・インタビューで収集した生活場面で必要となる事例からプログラムに採用する「生活 Can do」の選定を行うとともにオリジナル Can do を設定した
- ・インタビュー結果から選定及び設定した Can do に加え、日本での生活上又はこれまでの日本語教室における学習者の実態から必要になると見込まれる「生活 Can do」を選定

4. トピックの設定

- ・「生活 Can do」及びオリジナル Can do からトピックを作成

5. トピックに関連している「生活 Can do」の洗い出し

- ・トピックに関連している「生活 Can do」を追加項目として一覧化

6. トピックの再整理

- ・トピックをさらに要素の違いごとに仕分けて詳細に設定

7. プログラム編成の最終精査

- ・各コースにおいてプログラムに採用する Can do の最終案を決定する
- ・オリジナル Can do の文言精査

※7は現在進行中の作業であり、令和6年4月中旬に作業終了予定

■プログラム開発の手順（その他）

プログラム編成作業と同時並行で、プログラムの理念やプログラムを活用する関係者の共通認識とすべき事柄を定めた。今後は、当該プログラム活用自治体や日本語教室の現場に携わる方々（日本語教師、日本語学習支援者など）に本プログラムの理念と活用の意義を伝えていくとともに、県域においてプログラム活用団体を拡大していく。

さらに当該プログラムにおける理念をもとに活動教材の開発や評価方法の検討と試行を行う。

（取組③）「生活」に関する日本語教育プログラムの教材や評価方法の開発・実施

■教材（検討材料として一部試作）

日本語教育プログラムが目指す目標の達成に近づくような教室活動をどう組み立てるか検討の材料とするため、活動プリント（教材）を試作した。対面A1レベルにて2パターンを試作し、日本語モデル教室（菰崎教室及び上野原教室）にて合計14回の一部試行を実施した。

■評価方法の開発（令和6年度の本格開発に向けた準備）

オンライン基礎日本語教室にて日本語教師が学習者のパフォーマンスを評価する「他者評価」と学習者のパフォーマンス評価の結果をもとに教室活動の効果を測る「教室評価」を試行した。

（取組④）「生活」に関する日本語教育プログラムを開発・編成・試行するための人材育成

（既存の研修の受講と研修の実施の計画）・「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組の普及

(関わるコーディネーターや日本語教師の研修受講実績) () 「生活者としての外国人」に対する日本語教師【初任】研修[90 単位時間想定] () 日本語教師【中堅】に対する研修[40 単位時間想定] (○) 地域日本語教育コーディネーター研修[30 単位時間想定] () 都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修(自治体・国際交流協会職員・コーディネーター対象) () その他の研修 (団体が実施した研修の開催実績)
(取組⑤)「生活」に関する日本語教育プログラムを開発・編成・試行の成果報告
取組なし
(取組⑥) その他、「生活」に関する日本語教育プログラムを開発・編成・試行に関連する取組
取組なし

5 主要な取組の実施状況

令和5年4月	委託事業者(山梨県国際交流協会)と契約締結、「生活」に関する日本語教育プログラム開発開始(～R6.3月)
5月	日本語モデル教室実施自治体(3市)の決定、間接補助事業実施自治体(5市)への交付決定(～R6.6月)
6月	委託事業者(ユニタス日本語学校)と契約締結
7月	日本語学習支援者養成研修会(～8月)、補助金交付申請書提出
8月	第1回総合調整会議、日本語モデル教室(～R6.2月)、日本語教育の専門人材育成(OJT)研修(～R6.2月)
9月	市町村多文化共生事業担当者会議
10月	オンライン基礎日本語教室の一部試行(～R6.3月)
11月	
12月	間接補助事業実施自治体に係る実績報告書とりまとめ・補助金交付(～R6.3月)
令和6年1月	
2月	第2回総合調整会議
3月	日本語学習支援者の情報交換会(フォローアップ)、事業終了、実績報告書提出

6 評価と検証

1. 令和5年度の計画の評価と検証方法
【令和5年度の目標】(再掲) (1) 取組全体 ・総括コーディネーターを専任で1名配置する。

- ・地域日本語教育コーディネーターの指導のもとで日本語モデル教室を実施し、日本語教室設置市町村数を増やす。
 - ・日本語学習支援者の掘り起こしとスキル向上を図り、各地域の日本語教室で活躍する担い手を養成する。
- (2)「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組部分
- ・教室における教育の質を高めるため、「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムに基づくカリキュラムの一部試行と評価を行い、改善点をフィードバックして、令和6年度に更に対象を拡大して試行を行う。

【令和5年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】

(1) 取組全体

【指標1-1：定量評価目標】

日本語モデル教室の実施市町村数

○目標値 2市町村（前年 2市町村）

○実績値 3市（達成比率 150%）

- ・前事業計画から引き続き受託事業者の体制や年間スケジュール等も考慮しながら、確実かつ十分に支援及びフォローアップが可能な数として2市町村／年という目標を設定していたが、従前から継続してきた総括コーディネーターと連携協力した市町村訪問による働き掛けの取り組みを通じて、相談及び支援体制の構築や日本語教育推進事業に関する理解の浸透が図られたことから、目標を達成することができた。

【指標1-2：定量評価目標】

新たな日本語モデル教室に参加する学習支援者数

○目標値 20人（前年 16人）

○実績値 69人（達成比率 345%）

- ・日本語モデル教室の参加（学習）者数の目標を40人としているところ、より手厚く教室運営を行うために、参加者2人に1人程度の学習支援者が配置できるように目標値を20人と設定（学習支援者は当該モデル教室への参加を前提として募集）していたが、今年度の日本語モデル教室は3市での実施となったことから、目標値を達成することができた。

【指標1-3：定量評価目標】

学習支援者養成研修会に参加する学習支援者数

○目標値 30人（前年 45人）

○実績値 114人（達成比率 380%）

- ・学習支援者は、人員に不足が生じている本県の日本語教室の担い手を養成するという観点で計画的に育成する必要があるため、前事業計画における成果を踏まえて、本事業（3カ年）における最終目標を90人（年30人程度）と設定していたが、目標を大きく上回る結果となった。
- ・本年度は、日本語モデル教室を実施した3市及び既存教室3市の合計6市（昨年度比で1市増加）で参加者を募集したことに加え、人口規模が大きい市において当該モデル教室が実施されたことが大幅に増加した要因の1つであると考えられる。また、大学生の積極的参加を促進するために県内の4大学に赴いて参加者を募ったところ、合計17名が参加したことも実績値を押し上げた要因で

ある。

- ・研修は、前年度時の実施内容（NPO 法人と連携した研修プログラムの導入）をベースに多文化共生の視点等を踏まえた内容とし、引き続き学習支援者に係る質の確保及び向上を図ることができた。

【指標 1－4：定性評価目標】

日本語モデル教室の学習内容（学習の質）に関する満足度

- ・日本語学校の学習カリキュラムに準じて一定の水準による学習を実施していることから、学習効果を測定する一環として、甲府市、韮崎市、上野原市のモデル教室参加者へ学習内容や学習の質に関する満足度アンケートを実施したところ、ほとんどの学習者が教室参加前より日本語が上達した実感を得ていることがわかった。
- ・また、日本語教室で学んだ日本語がどのようなときに役に立ったか聞いたところ、「仕事、買い物、知り合いや友達との会話、病院」を挙げる参加者が多く、教室で取り上げた学習内容を理解し、実生活で活かせることから教室への満足とは高いものと推察される。これから期待する学びについては、約 8 割の学習者が友達や知り合いともっと話せるようになりたいと回答しており、身近な相手とのコミュニケーションスキルを身につけるニーズがあることがわかった。

【検証方法】

- ・指標 1～4 について当県において数値等を集計。
- ・年次計画終了時の目標で掲げる数値項目に対しての達成比率を集計。
- ・指標の結果（今年度の実績値等）を年度末の総合調整会議にて報告した。

（２）「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供又は日本語教育機関との連携による実施を目的とした取組について

【指標 2－1：定性評価目標】

「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラム開発の進捗状況

- ・総合調整会議にて「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラム開発の進捗状況をモニタリングし、年次計画に対する進捗度を評価するという目標を設定していたが、プログラム開発の進捗状況については、当初の計画スケジュールに遅れが生じている（令和 5 年度プログラムの一部試行が実施できなかった）ものの、総合調整会議からは、プログラム開発の目的や意義、プログラムを活用した今後の取り組みに期待を寄せる意見が出された。

【検証方法】

- ・年次計画終了時の目標で掲げるプログラムの開発の進捗状況を総合調整会議へ報告し、活動に対する評価を得た。

2. その他、令和 5 年度事業の評価と検証方法

【各取組の指標及び検証方法（定量評価・定性評価）】

【取組 1】日本語モデル教室

（定量評価）学習者参加人数

今年度目標 40人(20人×2市町村)(前年度実績: 88人)

今年度実績 144人(達成比率360%)

- ・告示校の基準に基づき、一定のレベルのもとで適正な教室運営が可能な人数規模として1市町村(教室)当たり20名が妥当であると考えており、前事業計画から引き続き目標値を20人で設定したが、日本語モデル教室が3市で開催されたことに加え、そのうちの外国人住民数が多い1市においては、開催日が異なる2教室を立ち上げたため、今年度目標値を大幅に超える実績を達成することができた。

(検証方法) 人数集計

【取組2】学習支援者養成研修会の満足度

(定性評価) 参加者の満足度

- ・参加者へ研修内容や研修の質に関する満足度アンケート調査を実施したところ、約9割の参加者が多文化共生社会における相互理解とパートナーとしての役割、意義を理解できたと回答した。
また、対話・協働活動をする上で基盤となるコミュニケーションや言語調整能力の大切さについて理解できたと回答した参加者が9割を超えたほか、やさしい日本語や傾聴といった技術的な部分が教室の実践や実生活に役立ったとの回答もあり、研修効果とともに満足度も高いものと推察される。

(検証方法) アンケート実施評価

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望

(1) 検証を踏まえた課題

＜日本語教室の運営＞

- ・日本語教室に参加した学習者の実人数は多いものの、最後まで継続して参加した学習者の割合が約3割と低かった。その要因の一つとして、教室はどんな目的で何をするとするか、参加することでどのような日本語力が身につくかといった教室の内容についての周知不足が考えられる。

＜「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの取り組み＞

- ・県域での普及を目指し、プログラムが内実あるものとして活用されるためには、今後、より専門的な見地による内容の精査が必要となる。特に、プログラムがもたらす学習効果及び当該学習効果に係る評価の方法や観点、地域社会における人間関係の構築に必要なコミュニケーション能力を育むための学びの提供についてはプログラム運用の肝になるが、その専門性が不足している。

(2) 今後の展望

＜日本語教室の運営＞

- ・教室の具体的な内容や学習者にとってのゴールを明記して広報し、「学習者が教室に期待することや参加

目的」と実際に教室で提供される内容との不一致感を軽減する。また、できる限り学習者自身がおかれている生活場面を反映した学びが得られるよう、学ぶトピックを学習者自身やコース参加者とともに選択できるようにしていく。さらに、コース開始時に学習者自らがコース終了時の目標を設定するとともに、コース途中で自らの日本語能力の伸びや日本語使用状況をモニターする機会を設ける。このような取り組みは現在、開発中の「生活」に関する日本語教育プログラムにおけるプログラム編成及び活動教材、学習効果評価等を開発することで解決していく。

＜「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの取り組み＞

- ・日本語教育に係るより専門的な知見・経験等に基づいた意見や助言による意見聴取機能を強化することを目的に令和6年度から「日本語教育プログラム開発専門家会議」を新設し、当該会議における議論・検討等を行う中で、実効性のあるプログラムの開発を目指す。
- ・また、プログラムの開発・試行、評価にあたっては、従前の開発メンバーに県内の日本語教育機関（総務省告示校）3校の日本語学教師を加えた体制を構築し、開発会議を定期的に開催するとともに、プログラムや活動教材の試行等に関し連携協力しながら多角的な視点と多様なアイデアを生かした取り組みを進める。

2. その他、課題と困難な状況への対応方法等

（１）課題と困難な状況への対応方法

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1-④-1	壱崎市日本語教室

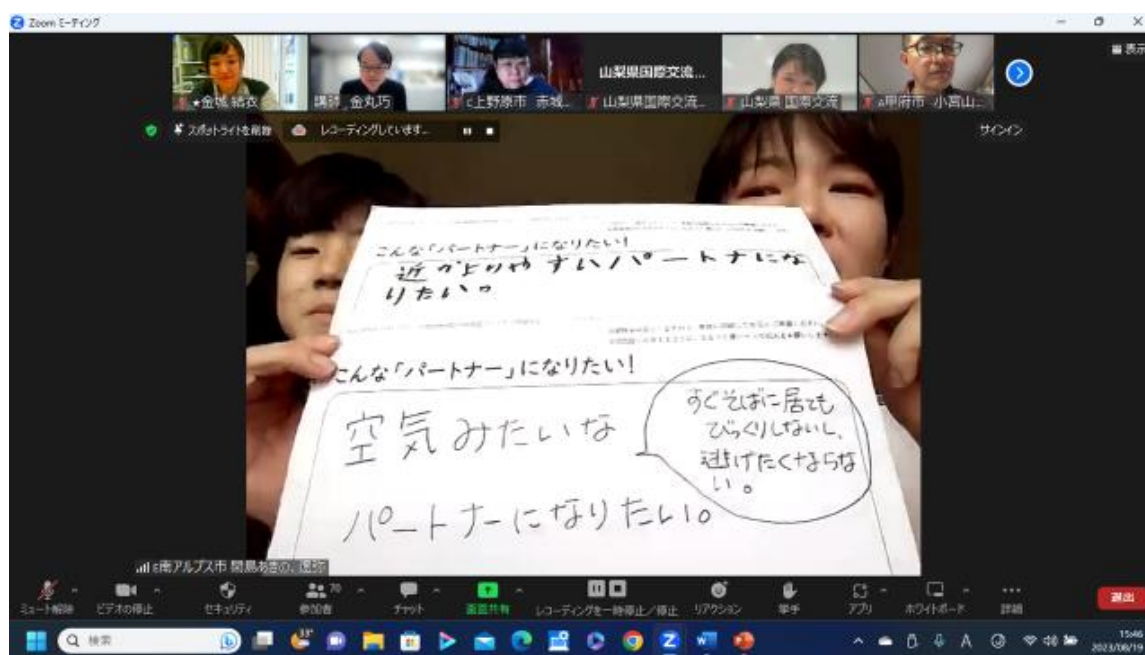
1-⑤-1

甲府市多文化おしゃべりカフェ



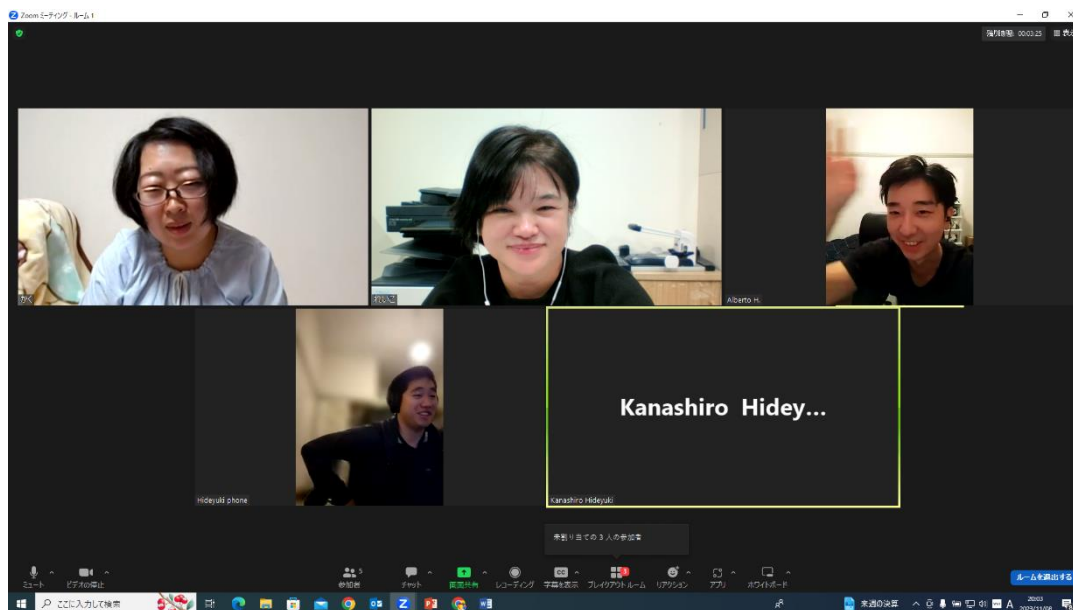
1-⑥-1

山梨県地域日本語教室パートナー研修会



2-①-1

オンライン基礎日本語教室



【参考資料一覧】（令和５年度以降は、主要な成果物（報告書、教材等）に限る。）

取組番号	資料名	NEWS 掲載
1-⑦	1-⑦日本語モデル教室カリキュラム・教材	